

申請書の記入例（表）

必要事項の記入漏れ・添付書類の不足などがあると交付要件の確認ができず、給付金の交付が遅れることや交付できない場合があります。

熊本県教育長様		この申請書を記入した日付 (基準日以降)を記入してください。【必須】		
令和 7 年 月 日				
私は、以下の4点を確認したうえで、次のとおり奨学のための給付金を申請します。				
1 この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。 2 この申請書に虚偽の記載があった場合は、熊本県の求めに従いその全額を即時返還します。 3 私は熊本県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っておりません。 4 この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学 (母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。				
該当する申請区分に ✓をつけてください。				
申請内容に該当するいずれかの□にレ点を付けてください。				
申請区分	全学年選択可	新入生のみ選択可(年2回の申請が必要となります)		
	1年間分	4月～6月分(前倒し給付)		
		7月～翌年3月分(前倒し給付を受給された方)		
家計急変(□月から家計急変のため、別紙申立書を提出します。)				
申請者は、保護者等になります。 氏名・住所等を記入してください。				
ふりがな		高校生等との関係		
申請者氏名		生年月日 年 月 日		
申請者住所		〒 - TEL - -		
【1 対象となる高校生等について】				
対象となる高校生等について記入してください。				
ふりがな		生年月日 年 月 日		
氏名		年 月 日		
在学する学校	学校の名称		課程	定時制
	学校の所在地		課程	
	在学期間		年 月 日	年 月 日
過去の高等学校等における在学期間		在学期に給付金を受給した回数		
学校名		在学期に給付金を受給した回数		
学校名		在学期に給付金を受給した回数		
在学期中に給付金を受給した回数を記入してください。 今回の申請分及び前倒し給付は含まないでください。				
【2 生活保護(生業扶助)の受給状況について】				
基準日現在の世帯の状況について該当する□にレ点を付けてください。				
生活保護法(昭和25年法律第144号)第3条を受給しているため、生活保護受給証明書を提出		【重要】 基準日現在の生活保護の受給状況について、該当する項目に✓を付けてください。【必須】 <生活保護を受給されている場合> 【添付書類】生業扶助受給証明書		
生活保護法(昭和25年法律第144号)第3条は受給していません。		(裏面も記入してください。)		
裏面【3 保護】				

申請書の記入例（裏）

【3 保護者等の収入の状況】

（1）次の者の所得確認書類

親権者（両親）	保護者等について、該当する項目に✓を付けてください。【必須】 保護者等については、高等学校等就学支援金の申請と同一の方となります。
親権者1名分	【添付書類】保護者等全員の課税証明書等又は個人番号カード（写）等貼付台紙
未成年後見人（ ）名分	・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の所得確認書類を提出できない場合 等
生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分	・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
生徒本人	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

（2）所得確認書類を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄を記入し

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄	氏名 (ふりがな)

課税証明書等を添付する保護者等の
氏名・続柄を記入してください。【必須】

上記保護者等のその年の1月1日現在（前倒し申請の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、にレ点を付けてください。）

都道 府県	市区 町村	都道 府県	市区 町村
日本国内に住所を有していない。		日本国内に住所を有していない。	

【4 扶養親族の状況について】

当該世帯に基準日現在、対象となる高校生の兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。 家計急変申請の場合は、申請者の扶養親族全員を記入してください。

扶養親族の状況	対象生徒か 見た	備考
	兄・姉・ その他（ ）	
	兄・姉・ その他（ ）	
	兄・姉・ その他（ ）	

記入不要

【5 振込口座の届出】

口座 振替 払	金融 機関名	銀行・農協 信用金庫 信用組合	支店名	本店		金融機関・支店コード
				支店・支所 出張所	フリガナ	
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号			

振込口座が確認できる書類（通帳の表紙）
申請者以外の者の口座を指定する場合、

振込を希望する口座情報を記入してください。【必須】

【添付書類】通帳表紙又はキャッシュカードの写し等

<申請者以外の者の口座を指定する場合>

【添付書類】熊本県奨学のための給付金受領委任状

記入上の注意

【対象となる高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科を含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「高等学校（全日制）」、「高等学校（定時制）」、「高等学校（通信制）」、「高等学校（専攻科）」、「中等教育学校（後期課程）」、「中等教育学校（専攻科）」、「高等専門学校（1～3学年）」、「専修学校（高等課程）昼間学科」、「専修学校（一般課程）昼間学科」、「専修学校（高等課程）夜間等学科」、「専修学校（一般課程）夜間等学科」、「専修学校（高等課程）通信制学科」、「専修学校（一般課程）通信制学科」、「各種学校（外国人学校）」、「各種学校（その他）」の別を記入してください。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の～は除きます。

児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により

親権を行う児童相談所長

児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長

法人である未成年後見人

民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきことと

された未成年後見人

その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

- ロ (1) に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。
(1) の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の課税証明書等を提出できない場合」は、(1) 及び並びに(2)の「親権者が存在しない場合」に含まれます。

- ハ (1) 又は に該当するときは、保護者等全員の課税証明書等又はマイナンバーを添付してください。

- 二 (1) 又は に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の課税証明書等又はマイナンバーを添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類（生徒の健康保険証等の写し等）を添付してください。

（注）医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

【扶養親族の状況について】の欄は、次によって記入してください。

15歳（中学生は除く。）以上23歳未満の被扶養者については、扶養誓約書に生徒本人及び該当の兄弟姉妹の扶養状況を記入してください。

留意事項

- イ 過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- ロ 2つ以上の課程に在学している場合は、いずれか1つの課程を選んで申請をしてください。
- ハ 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（平成11年4月30日厚生省発児第86号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が措置されている場合には、原則として補助対象外となります。

受領委任状の記入例

振込口座に申請者以外の者の口座を指定する場合に提出してください。

熊本県奨学のための給付金受領委任状

私は、下記1の者を代理人と定め、下記2に規定する事項を委任します。

記

1 代理人

本件委任に係る給付金につきましては、熊本県奨学のための
請書で届け出た口座に振り込みいただきますようお願いしま

振込口座の名義人を記入して下さい。
(例) 生徒名義の口座を指定する場合は、生徒の氏名・住所を記入。

住 所 熊本市中央区水前寺 丁目 番 号
アパート××号

氏 名 奨学 花子

2 委任事項

熊本県奨学のための給付金の受領に関する一切の権限

令和 年 月 日

委任者

「熊本県奨学のための給付金
交付申請書」の申請者を記入して下さい。

住 所 熊本市中央区水前寺 丁目 番 号
アパート××号

氏 名 奨学 太郎

記入例

調査等同意書

熊本県奨学のための給付金の申請手続き実施のために必要がある時は、下記の申請者保護者の課税情報について、熊本県教育委員会が官公庁に対し調査等を行い、当該調査等の依頼を受けた者が熊本県教育委員会に対し当該調査等に回答することに同意します。

なお本同意書は、同意書作成日以降、高等学校に在籍する間は、下記の住所、氏名に変更があった場合も、有効な旨併せて同意します。

熊本県教育委員会 様

令和 年 7 月 日

基準日以降の日付を記入

申請者保護者

住 所 熊本市中央区水前寺6-18-1

生年月日 1975年4月2日

氏 名 熊本 太郎

住 所 熊本市中央区水前寺6-18-1

生年月日 1974年8月1日

氏 名 熊本 花子

熊本県奨学のための給付金の申請生徒の
保護者等の全員の記入をお願いします。